

都市産業常任委員会

平成24年5月31日

葛城市議会

都 市 産 業 常 任 委 員 会

1. 開会及び閉会 平成24年5月31日（木） 午前9時30分 開会
午前10時40分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員 長 溝 口 幸 夫
副委員長 下 村 正 樹
委 員 岡 本 吉 司
" 西 井 覚
" 川 辺 順 一
" 赤 井 佐 太 郎

4. 委員以外の出席議員 議 長 西 川 弥 三 郎
議 員 中 川 佳 三
" 春 木 孝 祐
" 吉 村 優 子
" 阿 古 和 彦

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 下 和 弥
副 市 長 杉 岡 富 美 雄
企 画 部 長 田 中 茂 博
企 画 政 策 課 長 和 田 正 彦
都 市 整 備 部 長 矢 間 孝 司
都 市 整 備 部 理 事 中 裕 晃
都 市 計 画 課 長 松 村 吉 章
建 設 課 長 石 田 勝 則
" 補 佐 木 村 喜 哉
" 補 佐 竹 本 淳 逸
産 業 観 光 部 長 吉 川 正 隆
商 工 観 光 課 長 下 村 喜 代 博
" 補 佐 岸 本 俊 博
農 林 課 長 池 原 博 文
" 補 佐 早 田 幸 介

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	寺 田 馨
書 記	西 川 育 子
書 記	山 岡 晋

7. 調 査 事 件

所管事項の調査について

(1) 地域活性化事業「新道の駅建設事業」について

開 会 午前9時30分

溝口委員長 おはようございます。ただいまより都市産業常任委員会を開催いたします。ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより開会したいと思います。

早朝より当委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。委員外議員の方もたくさん来ておられます。本日は協議会での内容を委員会に切りかえて報告を受けたりすることになりましたので、よろしく皆さんのご審議をお願いしたいと思います。

委員外議員の方の出席をご紹介します。阿古議員、春木議員、吉村議員、中川議員、4名の方であります。

お諮りしたいと思います。一般の傍聴の申し出が1名あります。

一般の傍聴の許可をすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 異議なしということで、入室してください。

(傍聴者入室)

溝口委員長 なお、発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの發言ボタンを押してから、ご起立いただいて発言をされるよう、お願いいたします。また、携帯電話等をお持ちの方は必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえていただきますよう、お願いいたします。

それでは、ただいまから調査案件に移ります。所管事項の調査について、まず地域活性化事業「新道の駅建設事業」についてを議題といたします。本件につきまして、事業の運営母体としてできるだけ早く株式会社等の法人組織に移行できるよう、新道の駅設立委員会において協議いただいております。本日は事業の進捗状況、また、平成24年度の事業計画や新道の駅がオープンするまでの平成27年春までのスケジュールなどについて、理事者側より説明していただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、事業の進捗状況及び平成24年度の計画について、理事者より説明を求めます。

はい、部長。

吉川産業観光部長 おはようございます。産業観光部の吉川でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま、委員長の方からもご提案がありました、平成24年度の農林の関連のソフト面についての事業の計画でございます。これについて説明をさせていただきます。資料に沿って説明をさせていただきます。

4月から7月までにつきましては運営の方針、また、運営の計画の策定を行い、区域においてもあらかじめ決定をされています。6月末までには設立委員会において確定していくところでございます。そして、広く市民から愛され、誇りの持てる道の駅となるよう、市民の参画が促進されるために、8月から9月の末にかけて、市民を対象にシーズ・ニーズ調査として、意向調査を行う予定をしております。10月には株式への移行決定を行い、株式会社設立における定款を作成するための基本事項の決定をいたしたいと思っております。また、基本事項の決定と同時に出資募集も行っていく予定でございます。そして、3月からは出荷者、出店者の募集の要項並びに管理運営規程を作成していく予定でございます。以上

が平成24年度の設立委員会としての取り組みの状況でございます。よろしく申し上げます。

溝口委員長 はい。ただいま説明を受けましたが、この点について、まず、意見等、質問等ございましたら。ありませんか。

はい、副委員長。

下村副委員長 前の席から一番先に質問するというのもちょっとおこがましいところがあるんですけども、これは正式じゃないんですけども、今年の2月22日、これは溝口委員長と私副委員長ということと、それと、商工会の役員さん、それと、農政活性化の方から、あれは堀川さんだったかな、一度懇談しようということで、懇談会をこの席で持ったわけで。その中で今後のこと、4月には法人を立ち上げるという話もありましたし、それと、面積的ですね、もう以前からこの大体の図面をいただいておりまして、このとおりにするとか、どうかこうとかは別にして、面積のことを言っておられたんですよ。同じするなら、もう少し面積が広い方が駐車場も取れるし、いろんなイベント的なこともできるというような意見がありまして、その中で理事者としては今後、この図面どおりの面積でいくかどうか、まだもう少し、これは余り細長過ぎるので、もう少し広めるとか、そういう考えはないのかどうか、ちょっとそれをお聞きしたいんですけどもね。

溝口委員長 いや、いや、まず、その農政の方が窓口でしょう。設立委員会の。だから、設立委員会からそういった要望等が出ているかどうかということと、どのように、もし要望が出ていて、当初、ワーキンググループから出ている案との相違があるかどうかを聞いてはる。

はい、部長。

吉川産業観光部長 ただいまのご質問でございます。ワーキング会議の中において出された面積において、私の方の設立委員会の役員さん方々については、一応、ワーキングの中においての面積をできるだけ参考にさせていただきまして、その中において坪とか面積についてはお願いしたいというような形でさせていただいております。はい、以上でございます。

溝口委員長 はい、副委員長。

下村副委員長 吉川部長の返答で、ワーキング会議でいろんな意見は出ましたけれども、理事者の考え方とすれば、これは何坪でしたかね、7,000坪でしたかね。この図面をいただいている、面積的にはもうこれで決定といいますか、この面積で前へ向いて進んでいくということかどうかを、ちょっとはっきりと聞いておきたいんですよ。

溝口委員長 はい、課長。

池原農林課長 ただいまのご質問ですけれども、現在、先ほど部長が言いましたように、基本的にはワーキング委員に出していただいた面積でいっているんですけども、それ以降、設立委員会と打ち合わせた結果、副委員長の言われているように、一部広げてほしいというところがあって。ただ、全体的には当初1万坪の予定で動いているんですけども、面積的にはその真ん中のところで、ちょっと後ろへ、南側へちょっと広げてほしい部分があるんですけども、そこが一部増えると。全体的には1万坪でそんなに変わりはない予定をしております。それは今、詳細的には設立委員会の方と詰めさせていただいているところです。以上です。

溝口委員長 はい、副委員長。

下村副委員長 面積的には大体の面積の1万4,000坪ほどあれば、駐車場ももっと確保できるのにと
いうような意見も前の懇談会で私は聞いたわけなんですけれども、できるだけ意向を聞いた
げてほしいというのは、今まだ買収もまだこれからという段階ですからね、このとおり買収
して、やっぱりもうちょっと、あともう少し土地を買収しといたらよかったなど、後になる
のであれば、今考えていただいてですね、要望どおりの面積を確保する予定で前へ向いて進
んでほしいと思うんですよ。

それと、それに関連してね、これから用地の買収ということで予算もつけられているんで
すけども、現実これ、非常に時間がないといえますか、大丈夫なんかなという心配があるん
ですけれども、そこんところを予定どおり行けるかどうかをお聞きしたいんですけども。

溝口委員長 はい、部長。

吉川産業観光部長 現在、こういう形で予定させていただいておりますので、こういう形での予定ど
おりさせていただきたい、こういうように思っております。はい、以上です。

溝口委員長 今、理事者側からの説明内容は、この平成24年度の事業のスケジュール的な内容を説明
していただいておりますので、その後、要するに全体、平成27年3月にオープンするまでの
全体のことも後で説明を願いますから、今の副委員長の説明の答えはトータル的な工期の後
に、また説明を受けたいと思います。

はい、副市長。

杉岡副市長 今までいろんな会議の中で委員長、副委員長がおっしゃっていただいておりますように、
ワーキンググループとか設立委員会を含めまして、それぞれの計画を立てておられます。し
かし、用地買収に係ります予算を計上する中におきまして、やはり、実際どれだけの参加者
があり、どれだけの規模のものということが、それぞれ決定するのに苦慮しておったよう
でございます。そこで、実際にやはり地についたものに進める中におきまして、今部長の方
から説明させていただきましたように、まず、出店の内容、また、皆さん方がどれだけ関心
をお持ちかという意向調査をさせていただきまして、地域におきまして我々がそこに参加し
たい、また、出店をしたい、また、出荷をしたいというそれぞれの意向調査をもとに、実際
に出荷される方々の内容を把握いたしまして、どのようなものがどれだけの面積をご希望さ
れているかということがそれぞれ規模決定の基礎になるというふうなことで、それぞれ7月
までにそれぞれの出店、また、募集に係ります要綱等を定めまして、それで、意向調査を
させていただく。それが、集計が整いますのが大体10月ごろになろうかと思えます。その
辺でそれぞれあの道の駅にそれぞれが出される品目、それから、出店者等々が集計でき
まして、そこで1つの道の駅という機能を果たすには、それぞれ何が必要かという部分
が、それぞれが経営母体がそこに不足する部分を付加価値をつけるという意味で、み
ずから経営に乗り出すというふうなことも踏まえまして、今現在、計画をされている
ようでございます。あくまでも基本となりますのは、それぞれの葛城市民の方々がいわ
ゆる商工業者、農業者、葛城の一般の市民の方があそこで新たに起業される、ど
れだけの参加者があって、どれだけの面積が必要かということをもとに確定いたし
まして、それから、用地買収に入らせていただく。そこでおのずと必要な駐車
場スペースも決まってくるだろうと、このように考えておりますの

で、今、面積を何ヘクタールだというふうなことをこの場で申し上げるには、いささか用地買収を控えまして、まだ決定していないという状況でございます。それが決定次第、用地買収に入らせていただく、このようなスケジュールでございます。

溝口委員長 はい、下村副委員長。

下村副委員長 はい。私の心配しているのは、この、今、これをいただいた予定表もね、地元地権者説明会というのが6月、7月ということで、これはあくまでも予定案ですけれども、そういうことがもう目前、あしたから6月ですけれども、そういうことが時間的に本当にこれ、大丈夫かどうかということと、以前に役員の方々から聞いていたのは、4月ぐらいに株式会社を設立する予定ということが、また10月に延びているということになるので、今後全てをやるのに最終は平成27年3月末ですか、そこまでに全て完了できるのかどうかということ、私、前から言っていると思うんですけれども、非常に心配なところがありましてね、だから、こういう質問をさせてもらっているということでございます、はい。

溝口委員長 はい。まず、今、農林、それから、商工の方の要するに運営母体及び出店者とか、そういったことの意向調査のことについての今年度のスケジュール、予定を今、説明していただきましたから、それを受けてね、建設課の方で今年度どのようなスケジュールで動こうとしているのか、これをまず聞いて、全体、この平成24年度にどのような形どりができていくのかということ、これを委員各位にイメージしていただいて、そこから質問をもう一度、再度受けたいと思います。

建設課の方から説明を。はい、部長。

矢間都市整備部長 おはようございます。都市整備部の矢間でございます。よろしく申し上げます。

それでは、建設課の方で担当しています、地域活性化事業「新道の駅建設事業」のハード面に係る今年度の事業計画について、お手元の地域活性化事業「新道の駅建設事業」計画表(案)に基づきご説明申し上げますので、事業計画表をごらんください。

現在、設立委員会において、運営方法や施設規模などについて協議いただいているところですが、産業観光部とも連携しながら、今年度の事業を進めてまいりたいと思っています。まず、6月から7月には地元地権者への説明会を行い、その後、測量や造成に係る設計などを進めたいと思っています。8月ごろからは関係する機関との協議を進め、9月ごろには用地交渉を進めていきたいというふうに考えています。また、今年度は区域内にある吉野川分水の水路暗渠化工事を実施する予定としています。以上です。

溝口委員長 はい。今、先ほどの農林商工の方と、それを受けて建設課の方の事業計画を、今年度中の事業計画の説明を受けましたが、本年度中に行う事業としてこのようなスケジュール案が出ているわけですが、これに対する質問及び意見を受けたいと思います。ありませんか。

はい、西井委員。

西井委員 先ほど下村副委員長がおっしゃっていたように、私も商工会とかいろいろな話を聞かせてもろて、これ、地域活性化事業という名前からいったら、副市長が答弁されたように商業者及び農業者の出店計画からいって、そういう建物の大きさは確定するというので理解できるわけですけど、行政主導的にはどのような大きさというのはある程度、行政も含めて主導的

な、どの面積を確保するかという方向性は持ってもらふ必要があるんじゃないかなと思いますねんけど、その辺どのようにお思いか。要望の中でこの事業にはちょっと逸脱するかもしれないへんけど、例えば防災、災害があったときに避難できる場所としての確保を並行的に活性化事業の中にそういう急遽逃げる場所をつくれるとか、そういうことも含めて検討したらね、やはりせっかくするんやったら、それだけの多用途に使えるような、内部的でも考えるべきではないかと。そういうことになってきたら、やはり行政主導的には面積7,000坪の図面じゃなく、また、それを考えた中でその面積を出すということもある程度おおむね方向性を出していってももらわれた方が。せっかく事業するんやったらね、本来で市民のためになる事業、いろんな面で市民のためになる事業になるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 都市整備部の矢間でございます。

先ほどのご質問なんですけれども、基本的には、昨年、ワーキングの方で協議いただいた面積をベースに考えていきたいというふうに思っています。その中で防災に関するような施設とか、施設というか、そういう広場とか、そういった部分については今後、施設を検討していく中で協議していきたいというふうに思っています。以上です。

溝口委員長 はい、西井委員。

西井委員 要望としてそういう面も。まあ6月、7月で地権者の説明するという事になっていきますのでね。7,000坪を基準とした、そうなりますよって、その辺を私は工程表との話でちょっとこの辺、危惧したということで。もちろん、買収だけと違って、借地という方法もあるし、その辺はある程度大きい感覚で物事を見てもらいたいということでお願いします。

溝口委員長 はい、部長。

矢間都市整備部長 今後の施設の検討の方でしっかりと検討していきたいと思っています。

それとですね、先ほどから7,000坪という数字がすごく飛び交っているんですけども、7,000坪という数字は出した記憶がございませんので、一度ちょっと、そこは基本的にワーキングで検討いただいているのは約3.3ヘクタールという数字は持っているんですけども、7,000坪という数字は持っていませんので、そこはちょっと訂正をお願いします。

西井委員 それは、そしたら、訂正、取り消しをお願いしますわ。

溝口委員長 ほかにありませんか。

西川議長 おれは委員と違うねんけど、よろしいか。

溝口委員長 はい、いいですよ。

西川議長 質問と今後の進め方は矢間部長、初めてこうやって出席をしていただいて、委員会でいろいろ答弁をいただくんですけども、それなりに事前の情報なり、勉強なりしていただいていると思いますけれども、議会として委員の方々はどうとらえられているかは別にして、議会としてのとらえ方としては、ワーキンググループであるとか、あるいはもう一つ何かな、何やら、検討委員会というのはあくまでも行政側、または市長の1つの諮問機関の1つである。ただ、市民の声、皆さんの声を聞いて、いろいろ協力してもらわんと、この事業は前に

行かないから、それは1つ大事な作業であったと、こういうふうには認識をしておりますが、あくまでも議会としては、この地域活性化というこの新道の駅の検討に入りかけたんはこれで3回目か、4回目か、まあ、そんなもんですね、これ実際のところ、具体的に。それで、あそこを考え、あの位置にそういうふうな施設をとすることを考え出したのは、やっぱりそれぞれの自治体がそれぞれ持っている経済活動を融合さそうということが1つですね。六次産業と言われている部分もあるんですけども、それも一つあるから、これ地域の活性化というふうなことになっていると思うんですけども。

それともう一つは、やっぱり立地条件としては南阪奈のおり口に近いということもあるのと、大阪との利便性というふうなこともいろいろ含めて、あそこへということになっていると思うんです、位置としては。それと、もう一つ、これ、旧當麻と旧新庄の合併をしたときに、旧新庄側としてはその今計画されている背後にちょっといろいろな問題のある土地を抱かえておりますので、それも含めてこの道の駅構想の中でいろいろと取り込みながら計画をしていただきたい。今、先ほど3.3ヘクタールというふうな話もありましたけれども、大きくとらえていただきたい。そして、その特色そのものをどういうふうにワーキンググループなり、検討委員会なりから出てきているけれども、それを行政側はどういうふうな大きな特色を持たすのかというふうなことをきちっとお持ちなのか。それと、そのところをきちっとお聞きをしておきたいという思いがございます。余りにも小さくまとまってしまうのではなくして、大きいとらえ方をしていただきたい。そこも含めた、それはそれ、もともと抱かえている部分は部分、いや、この道の駅の事業は事業というんじやなしに、全体を含めたいろいろ含めた中での検討をいただきたい。そのところは理事者としてはつながりを、先ほど防災というふうな話も出ましたけれども、そこらのつながりをどういうふうに変えながらこの計画を進められるのかをちょっとお聞きをしておきたい、このように思います。

溝口委員長 はい、市長。

山下市長 今、議長の方から、全体的な考え方は大まかでもいいから、示せというふうに私はとらえたんですけども、葛城市の中で農業、商工業、また、いろんな産業がある中で、特に葛城市というのは旧新庄町も旧當麻町も商店街のない、ちょっと割と珍しい町、市でございましたけれども、出てくる物品、産品、その集積地としての直売場のとらえ方であったりとか、また、農業で言いますと、菊が、二輪菊でいうと日本一の生産量を誇っておったりとか、県内有数の酪農、乳牛の飼育頭数では県内では2番目、大体14軒600頭前後の乳牛がおりますけれども、こういった産業の六次産業化、そういうものをしていながら、葛城市の特色のある産業、産品というものを売っていく場所として、また、商工業者がチャレンジをして新たに店舗展開をしていきたいと、起業していきたいところの集積地としての考え方というものは、ワーキング委員会とか、検討委員会の中で大きく出てきたところがございます。西川議長が心配をしておられる後ろの山の件等につきましても、防災公園的なことで考えていくのか、道の駅の中に直売所等の中に、その敷地の中に取り込んで、それも含めて一緒に開発というか、何らかの手だてを加えていくのかというのは、これから県との協議の中で考えていきたいというふうに思っております。前々からのバックヤードの分の、積んで山にな

っているところのご心配を委員の皆さん方からいただいております。議長も一緒に県の方に陳情に参らせていただいて、知事とも幾度となく協議をさせていただいた結果、4月の中ごろに県は土木部の次長と副市長が入って、葛城市寺口地区と砂防指定地対策検討協議会というものを立ち上げさせていただいて、それが4月23日から発効をしたところでございますので、これからあの土地をいかように、より安全化をさせていくのかとか、地権者に対してどうしていくのかとかいうことを詰めておる作業の最中でございます。議長が考えられるように、それも取り組んだ形で一体的なものとしてやれるのか、それとも、先に道の駅は道の駅で、後でここをくっつけるというやり方でできるのか、そのあたりはこれからの検討の仕方次第だというふうに思いますので、もう今しばらくそのあたりはお待ちをいただきたいなと思います。中身について、どういう検討委員会になっているのか、副市長の方からちょっと報告をさせていただきます。

溝口委員長 はい、副市長。

杉岡副市長 今、市長の方からご案内ございましたように、この件に関しましても憂慮すべき事態を解消するために辻本県議を初め、市長、議長ともども、それぞれ知事に直接お会いいただきまして、今申し上げましたような協議会の設置を見たわけでございます。去る4月23日に設立をいたしまして、以後2回協議を重ねております。その内容といたしますのは、まずその原因者がだれであるかということは既にわかっておるわけでございますけれども、それを今深く追求していくというよりも、あれをいかに発展的に解消するかという事業手法を検討をしておるところでございます。しかしながら、ネックになりますのは、これは他人の所有物でございます。今現在、謄本を上げていただきますと、既にわかりますように、もう葛城税務署の方は差し押さえをしております、私どもも税金の残っている分につきましては、そこに参加差し押さえをしておるという状況で、その所有権はそれがある限り動かないということなんです。

次に確認しておりますのは、これも謄本を取っていただきましたらわかりますように、そこには2名の抵当権者がおられます。それぞれ根抵当で入りまして、1名の方は1,600万円、1名の方は3,500万円ということで、実際どれだけの借入額があるかというのはこれから調査に入るような状況でございます。その根抵当権者に対しまして、あの今現在ある物件につきましては、それだけの利用価値があるかどうかということも踏まえまして、今その調査に入らせていただいております、いわゆる債権者の方がどのような方かということも含めまして、県が調査に入らせていただいているという状況でございます。しかるべきときに県、私どもがその債権者の方々に会って、これからの土地の処分のあり方につきまして申し入れをさせていただくというふうな思いをしておるところでございます。

そして、それが方向性が固まりましたら、その地域におきますあの土地の利用の仕方、どのような事業を持ち込みまして、今まで憂慮すべき事態を早期に解消できるかという方法を、それぞれ土木部だけではなくに農林部も含めまして、それぞれの事業手法を提案し、それから、費用負担ということになってまいりますんですけど、まだまだその適当な事業がどのような方向で展開できるかということにつきましては、今それぞれ事業手法を模索しておると

というのが現状でございます。以上でございます。

西川議長 委員長よろしいか。

溝口委員長 はい、議長。

西川議長 これだけ言うときたい。済んませんな。もう委員と違うのに。

僕は議員にならせていただいて20年の年月がたちますが、その当初から今の問題に取り組んできた。幾ら言うても県は動かんかった。ただ、今たまたま合併の特例のこともあって、市長がこの道の駅というのを発想いただいて、それがあったから県もその部分を動き出したと。知事もそのことがあって動き出したと、僕は理解をいたしておりますので、そこところはきっちりと、今、市長言われたように、地元のこれ説明会とかいろいろこれからやられるけれども、必ずこの話が地元で出てくると思いますので、その考え方をしっかりしておいていただきたいというのが1つ趣旨でございます。

それともう一つ、先ほど特色のある形でということは、それはもちろん農業者それから商工業者で会社をこしらえていただいて、葛城市のことをきちっと考えていただく、これは大事なことであるんですけども、1つはあそこは関空もあり、大阪からも来て、そこで休憩をとるわけですから、あそこから奈良県南部の観光地にずっと案内を、ですから、毎回言うてますけど、サテライト的な考えを。例えば、明日香へ行くにしても、明日香の明日香村なり、吉野なり等、市長なりがいろいろと首長同士いろいろ話されて、きちっとその部分も、うちは通過点になったらあきませんけども、道の駅が通過点になったらあきませんけども、その部分もちゃんとサテライトして、出てきたら、その宣伝もするというような、それはこの株式会社そんなんはできませんのでね、市がきちっとそこらの特色というのは、その橿原であろうといろいろ観光地はあそこからどういうふうにしていくんかというふうなこともいろいろ考えられるんじゃないかなと。そこらをちょっと特色というのはいろんな特色を持たさんとあかんと思うので、そこらはどういうふうなお考えをされてんのんか、また、働きをこれからどうされるんかいうことをちょっとお聞きして、私の質問は終わりますけれども、そこらちょっとお聞きしたい。

溝口委員長 はい、市長。

山下市長 はい、済いませぬ。当然、私の方からそれについて言わなければならなかったのに。そうですね、前々からお話しをしておるとおり、奈良の中西部の出入口になるわけでございますから、ここを扇のかなめといたしまして、他の観光地への案内、誘客等をやはりかなめの部分でやっていくと。また、他の観光地と協力をしながら、そういう情報提供をしていただく、これはもう当たり前のことだと思っております。また、そこで遊んで、楽しんでこられた方々が帰りに大阪方面に帰る場合は、トイレ休憩する場所がございませんので、そこを活用、うちの道の駅直売所等を活用していただいて、トイレ休憩をしていただきながら、葛城市の物産、またそのサテライトでご協力をいただいておりますところの人たちの土産物等も含めて、そこで買っていただけるような形にできればいいかなというふうに思っています。観光地の集積地、来年は竹内街道が1,400年であったりとか、當麻寺があったりとか、今年は御所市と共同で観光案内のパンフレットをつくりまします。こういうものをしっかりと活用していきな

がら、観光という新しい産業を興していく、またその中心地にもなっていけるように努力をしてまいるといふふうに思っております。

溝口委員長 はい。この今議長からの質問及び意見、それから理事者側のその考え方、これはもう何度も聞いている話ですので、今ここで説明を受けて、質問及び意見をお聞きしたいのは平成24年度、既にこれ3月に予算が決定されて、事業をもう実行事業として乗せているわけですから、平成24年度の事業として今説明を受けた、この工程表、計画表にのっとなって云々という質問を、まずは当委員会で審議をしたいと思いますが、1つは、農林産業、要するに農林課と商工観光課のこのスケジュール計画表ですね、平成24年度の。それと、建設課の平成24年度の計画表で、これは調整はされているわけですね、十分に調整はされているということで見たらいいわけですね。その中で今、副委員長なり、西井委員の方から言われた、少なくとも面積規模、全体の道の駅機能を持たせた農業及び地域活性化事業を展開していく上の面積的規模は合意されているわけですか。

はい、副市長。

杉岡副市長 いろんな検討の会議の中では、総面積として3.3ヘクタールという目安ということをお持ちであります。しかしながら、それが実際いいのかということになりますと、先ほど答弁させていただいていますように、やはりどれだけの参加者がどれだけの規模で、どれだけの数の人が出ていただけるかという部分がまだ固まっていないというのが状況でございます。まずそれが整って、概算なりとも最低これだけの人数の方がこれだけの店舗面積が必要だということが基本になろうかと思えます。そこにプラスアルファをさせていただきましたのが、それぞれ店舗面積の規模決定ということになろうかと思えます。そうして、それに収容できるだけの駐車場スペース、あるいはまた休憩スペース等も必要になってくるというのが最終決定の規模になろうかと思えます。

したがいまして、7月ごろからそれぞれ意向調査をさせていただきまして、出店の募集をさせていただくということでございます。過日まず取り始めに商工会の方々に商工会は会員の方々に案内を出されましたら、約60名の方がそれに説明会に参加をされまして、強く関心を持っておられるというふうなことを聞いております。次に、後刻にですね、農業者を対象として出店の募集、または出荷の募集ということにつきましての会議を持たれるようでございます。その次に一般市民に対しましての意向調査を踏まえて順次行っていきたいと、このように平成24年度につきましては考えておりまして、大体10月ごろにその第1次の集計がまとまるであろう、このように考えております。以上でございます。

溝口委員長 はい、ほかに。委員の方からのご質問、意見ありませんか。

この新道の駅というのは2つの要素を持っているわけですね。要するに、地域活性化事業としての農業及び商工業のその市民の方たちの活躍の場を提供し、そこで市の要するに活性、そういうことを願う行政側の目的。それと、もう一つは今さっき、議長からも説明があったように、いろんな観光を奈良県全体の南部および北部も含めて観光の玄関口としての機能、これが国で言う道の駅の機能ですよね。この2つを持っているわけですから、建設の方で担当しているその道の駅としての機能を持たせるための今年度の作業は、この線引きの中で説

明しなくていいんですか。ちょっと質問は悪いかもわからんけど、要するに、県とか国とかとの交渉の作業というのはないんですかと聞いているんです。

はい、理事。

中都市整備部理事 今、国の方の補助というような形の中でということで、昨年度、基本計画をもとにということで要望させていただきまして、本年度事業分としては分かれるということで、以前説明させていただきましたように、道の駅としての機能として道路の分としまして駐車場なり、先ほど言われている各方面の情報発信、また、道路情報等の機能につきましましては道路の方の事業の方でということで。具体的になります交流的な意味合い、また、憩いの場所という形の公園機能につきましましてはまちづくり交付金事業ということで、現在、その分につきまして事業ということで、また予算の方に上げさせていただいた分につきまして計画を上げさせていただいて、本年度その辺の方向で進めさせていただくよう努力させていただくところでございます。以上でございます。

溝口委員長 はい、委員の方からご質問、意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 なければ、平成24年度のこの地域活性化事業新道の駅建設事業のスケジュールと申しますか、作業についての説明はこれで一たん置いといて、次に、この事業全体が平成27年3月末までの完成に向けて、平成27年の春にはオープンということになるわけですが、それまでのスケジュール、それまでの事業の展開についてもう1枚資料があると思いますが、これについて説明を受けます。今からお配りしますので、これを見ながら、じゃ全体的に平成27年3月末までどのような動きをしながら事業を展開し、完遂、要するに完成に向かっていくかということについて、まず説明を受けたいと思います。

まず、商工観光課の方から。はい、部長。

吉川産業観光部長 それでは、平成24年度から平成26年度までの取り組みについて資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、本年度は先ほどご説明をさせていただきました予定で進めていきたいと思っております。平成25年度におきましては、出荷者、出店者の要綱並びに管理運営規定等を作成した後、次に出荷者、出店者の募集を平成26年の3月まで行う予定でございます。また、出資募集につきましても同時期に行う予定をしております。そして、平成26年度におきましては、株式会社を登記申請を行い、株式会社も確定した後において、より詳細的な運営の会議を行っていきます。また、設置管理条例の制定も議会に対してお願いしていく予定でございます。以上が大まかなオープンまでの計画でございます。以上でございます。

溝口委員長 はい、続いて建設課の方のスケジュール説明をお願いしたいと思います。

はい、部長。

矢間都市整備部長 それでは、建設課の方なんですけれども、全体の工程については、平成24年度の実施内容についてはさきに説明したとおりですけれども、平成25年度においては平成24年度に引き続き用地買収を進めていくこととしています。設計については施設建築物等の設計を予定しています。工事については文化財調査を行った後、造成工事等を予定しています。平

成26年度においては建築工事を行うとともに、国に対しては道の駅の登録申請を行うなど、平成27年度春の供用開始に向けてしっかりと努力していきたいというふうに思っています。以上です。

溝口委員長 はい、ただいま説明を受けましたが、全体計画スケジュールについて何かご質問ありませんか。当然ながら、全体スケジュールは今年度も含めて別に再質問していただいても結構ですが、今いろいろとご意見等出ていますように、平成26年末、平成27年3月末の完成に向けて今このようなスケジュールが出ておりますので、これについていろいろとご質問、ご意見があれば受けたいと思います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 そしたら、ないようですので、これと同時に、株式会社に向けての運営母体、運営組織のこの形態、機構を概要機構として資料をお配りしておりますので、理事者側から説明を受けたいと思います。

はい、課長。

池原農林課長 農林課の池原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付させていただきました、現在考えて、案としてなんですけれども、経営運営組織についてご説明の方をさせていただきたいと思っております。

それでは、現時点の案なんですけれども、法人組織という株式会社を設立され、その株式会社の中に総合管理部門として施設の総合管理や財務管理等を行う総務部門があり、その部門の下に直売部門、加工部門、物産・リーシング部門、レストラン部門が形成される予定であります。本体である株式会社が市に対して賃料が支払われる予定と考えていただいております。以上、簡単なんですけれども、新道の駅かつらぎの経営運営組織案でございます。

溝口委員長 今説明を受けました運営組織の本当の概要組織図みたいなものなんです、この辺について何か今の説明についてご質問、意見等があれば受けたいと思いますが、ありませんか。

1つ、この工程表とこの組織図の中で、株式会社設立登記申請が平成26年度第1四半期に予定されていますが、これは平成27年度4月以降オープンとしての立ち上げには十分、要するに機能する日程、工程なのかどうか、1つだけお聞きしたいと思います。

はい、副市長。

杉岡副市長 株式会社設立につきましては、会社の商号であるとか、事業目的、それから、所在地と発起人、またその役員構成等も必要であるわけでございます。本来、商工会、農業者だけの一部の者という形での株式会社を形成するんじゃなしに、やはり、広く一般市民にも出資、株主を募って構成するのが妥当だというふうな思いもしております。したがって、その1株の単価とか、最低株数とか、これがこれから検討して募集する要項を決めていかれるわけでございます。その辺で固まりましたら、設立準備委員会、株主によって設立準備委員会、役員構成して最終、実際オープンする半年前ぐらいには登記した、きちっとした組織にするのが一番いいんだろうというふうに考えております。今現在、株主といってもいろんな、ただ出資して株主になるだけの方もおられますし、いや、そこへ出店して、なおかつその運営組織に出資して株主になりたい方もおられますし、また、いや、いや、そこへ従業員として

行くために出資したい方もおられますし、品物を納品したい、そのためにまずその運営組織の株主になりたいという方やいろんな立場で株式会社に参加したいという方がおられます。それをまず出資者を募集いたしまして、そういうそれぞれの出資された方々から運営組織の代表者を決めていくという、そういうスケジュールが必要であろうかという思いもしております。したがって、実際、半年前ぐらいが会社としての立ち上げとそれから実際に運営に当たります事業の推進に半年ぐらいの余裕を持って、その前には実際の責任者いわゆる役員も決めていくというのがスケジュールとしては妥当だろうと、このように考えております。以上です。

溝口委員長 委員の方からはありませんか、質問は。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 今、副市長の説明を受けたんですが、この機構図の中で、今後市の側が検討していかなければいけない項目というのは1つ大きな点があると思うんですね。ここ文章に書いてあるように、指定管理の委託というのはどうなのかというのは、これはまだ決定されていない点でありますので、その点は委員の方も承認、理解をしていただいております。ですから、今後、当委員会、これ調査案件としての付託を受けておりますが、1つはやはり市がこの運営母体に対する姿勢をどのような形で取り組むのかということはどこかの地点できちっと議会に説明を求めたいと思います。

それと、もう1つは、市が当然ながらハード面、それから、道の駅という機能面については行政、要するに市側の責任で運営されるということなので、その点の要するにいろんなアイデア及び計画、これらは当委員会に説明を求めたい。

もう1点は、当然ここで明確にされている株式会社化ということになっておりますので、これは民間経営ですので、当委員会として株式会社で決められたことに対して委員会で云々言うことはありません。ただ、当委員会はその株式会社化されるまでの工程、内容、議会に対して相談等があれば受けるという形をとっていきたいと思いますので、理事者側におきましては当委員会も関心を強く求めているということをアピールしていただいて、きちっとした運営のスケジュールに乗れるよう、努力をお願いしたいと思います。

ご意見、ご質問ないようですので、今後もこの地域活性化事業、新道の駅事業については事業の進展に伴い、その都度本委員会で調査をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思いますが、ここで委員外議員の方からのご意見ございましたら、許可したいと思います、ありませんか。

はい、阿古議員。

(阿古議員の発言あり)

溝口委員長 はい。

はい、春木議員。

(春木議員の発言あり)

溝口委員長 春木議員のご意見いただきましたが、1点だけもう一度お聞きしたいんですが、最初の

地元及び地権者への説明が6月、7月に行われようとしているが、それ以降はわかるんですが、それから何を問題視しているのか、もう一度お願いしたい。

(春木議員の発言あり)

溝口委員長 それともう1点、これ、ご意見ですのではっきりしとかなないと、当委員会とのかかわりがありますので、株式会社と市との関係について。市が介入をある程度その運営にしていくなようなニュアンスを私は受けたんですよ、春木議員の今のご意見の中に。そうではないんですよ。株式会社ですから、はい、その点、はい。

春木議員。

(春木議員の発言あり)

溝口委員長 はい。これは私も当委員会は付託を受けた調査事項として委員会を開催し、要するに議会と理事者側でないと、この委員会構成されていないんですね。本当は私も設立委員会がきちっとした組織化されて、もう当委員会に対してもいろんな資料提出や説明を受けられる態勢であれば、当然ながら、これは議長とご相談しながら、議会がそういった設立委員会なり株式会社化されたら、そういった責任者に出席を求めて本当は受けるべき話です。ただ、今の段階ではまだ農林課がその立ち上げの理事者側の窓口としてやっていますので、僕は打ち合わせのときは十分部長にも課長にも、あなたたちの資料を出すのと違いますよと。要するに、設立委員会の答えを持って当委員会に代弁者として説明をしてくださいという形をとっておりますので、春木議員のそういった危惧を感じられる当委員会の運営の中で少し不自然さを感じられるのは、私もそういう共通な意見を持っておりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

ほかに。

はい、阿古議員。

(阿古議員の発言あり)

溝口委員長 はい、委員会の進め方として、委員外議員の方に対してはご意見をお聞きするのみにとどまるべきですけども、議員の方の理解がそうでないと困りますので、私からちょっとやりとりをさせていただきました。その点はちょっと、委員会の運営としてはちょっと各委員の方のご不満もあろうかと思いますが、ここでおわびしたいと思います。

それでは、当委員会の案件について、ほかに委員外議員の方、ありませんか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 なければ、委員外議員の発言を終結したいと思います。

これをもちまして、都市産業常任委員会を閉会したいと思います。

本日は早朝より、地域活性化事業「新道の駅について」の現在の運営、現在の計画の進行、進捗状況及び今後の事業展開に向けての計画案をご説明いただきました。今後も、当委員会、この地域活性化事業については継続して審議をしてまいりたいと思いますので、理事者側についても十分準備をしていただいて、ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、当委員会、閉会させていただきます。どうもご苦労さまでした。

閉 会 午前10時40分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

都市産業常任委員会委員長

溝 口 幸 夫